

Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law IP News Bulletin

日本語版 2023年1月号

[日本語版ニュースレターバックナンバー](#)
[英語版Newsletterバックナンバー](#)

<このニュースレターは、名刺を頂いた方あるいは当所のデータベースにメールアドレスが登録されている方にお送りしています>

トピックス

- ご挨拶
- 園田・小林からのお知らせ
- 日本国特許庁に関するニュース
- 中国特許庁に関するニュース
- Meet Our Members!

・技術部 弁理士 大谷 渉

1. ご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中に賜りましたご厚意に改めてお礼申し上げますとともに、皆様のご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。さらに充実した知財サービス提供のため、2023年も所員一同一層の研鑽を重ねてまいります。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

2. 園田・小林からのお知らせ

知的財産翻訳検定に翻訳部の3名が合格しました

2022年10月に行われた第35回知的財産翻訳検定試験に以下の3名が合格しました。

[長友陽子](#)：1級 英文和訳/知財法務実務

[長坂淑香](#)：1級 英文和訳/機械工学

[西村真](#)：中文和訳（簡体）

●知的財産翻訳検定の詳細は[こちら](#)

弊所翻訳部では、明細書や特許庁書類だけでなく、法務書類、契約書、技術カタログ、マーケティング資料等の翻訳にも豊富な経験がございます。また、和・英訳だけでなく、日本語から中国語やドイツ語への翻訳も可能です。他にも様々なご依頼に対応可能です。どうぞお気軽にご相談ください。

3. 日本国特許庁に関するニュース

3-1. 特許出願技術動向調査の令和5年度技術テーマ選定

特許庁は、新市場の創出が期待される分野、国の政策として推進すべき技術分野を中心に、今後の進展が予想される技術テーマを選定し、特許出願技術動向調査を実施しています。

本調査では、特許情報にもとづき、日本の産業が優位にある分野、あるいは日本が劣位にある分野等について分析が行われています。これらの情報は、企業の研究開発戦略において活用が期待されます。また、企業のグローバル活動に伴う世界規模での特許出願動向の基礎資料として、特許出願動向調査(マクロ調査)も実施されています。

令和5年度は、予算の成立を前提に以下のテーマの調査が予定されています(予算状況や調査の詳細を検討する過程で、テーマ数の見直しやテーマの変更の可能性があります)。

- パッシブZEH・ZEB
- ドローン
- 全固体電池
- ヘルスケアインフォマティクス
- 量子計算機関連技術

●特許庁ウェブサイト：

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidou-houkoku/tokkyo/index.html>

3-2. 商標審査における面接ガイドライン改定

商標登録出願や防護標章登録出願等の審査手続を円滑に進める上で、審査官と出願人や代理人等とのコミュニケーションの充実、商標審査の質を高めるとともに、安定した商標権の付与に資することから、特許庁は面接を実施しています。

面接では、商標審査の過程において、審査官に対し直接、専門的な指定商品・役務の説明をしたり、先願登録商標との抵触回避策の相談、商標の使用による識別力獲得に関する証拠の説明等が可能です。

2022年には、面接ガイドラインにおいて、資料送受信に原則電子メールが使用されることの明記、面接記録には出席者が希望しない限り自著不要であることの明記、担当審査官宛てに電子メールで面接の依頼をする場合の記載事項の明記が行われました。

●面接ガイドライン(商標審査編)の改訂内容：

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/trademark/mensetu_guide_syohyo.html

●商標審査の面接について：

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/trademark/mensetu_syohyo.html

4. 中国特許庁に関するニュース

2022年11月4日付けで、中国国家知識産権局（中国特許庁）は「知的財産権の保護強化に関する意見の推進計画」を公表しました。当該計画において、各作業のためのタイムテーブルが提案され、重要作業とタイムテーブルが以下の通り公表されました。

- 中国専利法施行規則の改正、専利審査ガイドラインの改正を2022年末までに実施。
- 新規種苗保護における制度改正を2022年12月末までに策定。
- 実用新案制度改革を2025年12月までに実施。
- 専利審査期間を16.5カ月以内に短縮、及び商標登録の審査期間を7カ月に安定化することを2022年12月末までに実施。
- 農作物（agricultural plants）の保護のための審査ガイドラインの準備、新規農作物の植物新品種権について7,000件以上の出願を受理し、3,000件以上の権利付与を完了し、審査期間を15日に短縮することを、2022年12月末までに実施。新規草木の保護についての管理システム構築を2022年12月末までに実施。

●詳細はこちら（中国語）：https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/11/4/art_53_180162.html

5. Meet Our Members!

—本号では技術部 大谷渉をご紹介します—



大谷 渉 (Wataru Otani, J.D.)
弁理士

大学院卒業後、大手電機メーカー及びベビー用品メーカーにて、知的財産業務に従事。知財部では、国内外における特許・意匠・商標の調査・出願・権利化業務、出願戦略策定、訴訟対応（主に中国における訴訟対応）、ライセンス交渉、知財マネタイズ業務、契約書レビュー、組織マネジメント業務を行う。中国(北京)、米国(ワシントン D.C.)での駐在経験を有する。2022年2月、当事務所に入所。

Q1: 園田・小林への入所のきっかけはなんですか？

友人の弁理士を通じ、園田・小林では数多くのグローバル企業の案件に携わる機会があることを知りました。友人にも園田・小林を勧められ入所することにしました。

Q2: 園田・小林で働いていかがでしょうか？

グローバル企業の案件に携わることができ、日々好奇心を持って働いています。

Q3: 所員が知らない秘密はありますか？

前職で米国に駐在していたとき、バミューダ諸島を訪れる機会がありました。景色が本当に素晴らしかったのが印象的でした。

Q4: 園田・小林の特徴はなんですか？

言語スキルの高い所員が多いと思います。多くの所員が高い言語スキルを持ち合わせていることは、他事務所にない特徴だと思います。

Q5: 園田・小林を一言で表すと・・・？

「丁寧」だと思います。所員はいつも「丁寧」に、誠意をもってお客様に接していると感じます。

園田・小林弁理士法人ご紹介

園田・小林弁理士法人は、国境のボーダーレス化が急速に進展する産業界において最も頼りになるリーガルサービスを提供することを目標に、園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年に設立されました。弊所は11の国籍、9つの使用言語を有する多国籍の約100名の所員からなる極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視し、事務所内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。国内外における専門性と信頼度の高い知財サービスを提供する、真に頼りになる特許事務所を目指し、日々研鑽を重ねてまいります。

●東京 (TOKYO)

園田・小林弁理士法人

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビルディング34階

代表 mailbox@patents.jp

カスタマーサポートチーム DCS@patents.jp

●中国 北京 (BEIJING)

Sonoda & Kobayashi IP Group (Beijing)

Times Fortune World Tower 2, Room 2926,

No.1 Hangfeng Road, Fengtai District, Beijing 100070, China

<https://www.patents.jp/ja/china/>

ニュースレターの配信を希望しない方は、お手数ですが以下の Unsubscribe from the list をクリックしてください。
[update your preferences](#) or [unsubscribe from this list](#).

Copyright © 2021-2023 Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law. All rights reserved.

